

令和6年度 第1回

三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

会議録（要旨）

会議名		令和6年度第1回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会
日時		令和6年5月23日（木）午後6時30分～午後8時
場所		三鷹市教育センター3階 大研修室
出席委員		内原正勝、野村幸史、吉田正一、五島博樹、星野博忠、香川卓見、伊藤幸寛、本多恵利、馬男木由枝、河西あかね、小嶋義晃（11人）
欠席委員		神崎恒一（1人）
出席者	検討部会	入退院支援部会：高橋壮芳、矢尾知恵子、村上龍、古田博子 市民・支援者啓発部会：古川秋生、中村恵子、勝間田節子
	市（事務局）	健康福祉部調整担当部長兼福祉Laboどんぐり山担当部長 隠岐国博 高齢者支援課長 鈴木政徳 健康推進課長 白戸謙一 高齢者支援課長補佐 光岡亮 高齢者相談係長 宮川知恵 連携窓口みたか 戸田陽子、事務局 山下太郎、麻生理央
会議の公開・非公開		公開
傍聴人数	0人	
配付資料	次第 席次表 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会部会委員名簿 資料1－1 令和4年度・令和5年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業報告書 資料1－2 令和4・5年度在宅医療介護連携推進協議会各部会の取組達成度（8項目取組状況） 資料2 三鷹市在宅医療・介護連携推進事業の今までとこれから 資料3 福祉Laboどんぐり山の運営状況・令和6年度の取組について 資料4 医療介護連携事業の推進における認知症のある方の入退院支援の現状と課題に関する調査結果（抜粋）	
1 開 会 2 協議会委員の委嘱及び検討部会委員の依頼 3 市長挨拶 4 協議会会長・副会長選出 5 議 事 (1)令和4・5年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告 (2)令和6・7年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施計画案及び福祉Laboどんぐり山実施計画案 (3)意見交換 (4)その他 6 閉 会		

令和6年度第1回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

令和6年5月23日

1 開会

2 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会委員の委嘱及び検討部会委員の依頼

3 市長挨拶

在宅ということが一つのキーワードになっている。独居高齢者が増える中、在宅で過ごせるよう多職種の皆さまの知恵・工夫を必要としている。去年の12月にオープンした福祉Laboどんぐり山でも、在宅生活を続けていくためのヒントを発見している。個別の生活様式に合わせたリハビリを根気よく行うことで、自信をつけさせ在宅生活に戻っていている。

これからの高齢社会において、目的を持って元気に、買物もできる、散歩もできる、料理もできるようにするためにはどうしたらよいか、社会的なサービスがどのように加わればよいかという大きな課題がある。専門的な知見をいただき地域共生社会を実現していきたい。

4 協議会会長・副会長選出

会長：三鷹市医師会会長 内原 正勝

副会長：三鷹市介護保険事業者連絡協議会会長 香川 卓見

5 議 事

(1) 令和4・5年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告

(2) 令和6・7年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施計画案及び福祉Laboどんぐり山実施計画案

【事務局から資料2、3を用いて実施報告及び計画案の説明】

【部会長より、計画案について補足説明】

入退院支援部会長：

病院側と在宅側の意識の違い、人員不足に対する課題について、良好な情報のやり取りができる連携シートの作成を検討したい。

市民・支援者啓発部会長：

入退院支援部会が考えている連携シートは、ACPの観点が必要なため、啓発部会と

しても前向きに検討していきたい。

(3) 意見交換

ア 事業計画について

委員：今回の協議会委員は4期目(8年目)のため、事業計画について修正する必要がある。関係機関の連携強化を目的にするのではなく、必要な時に必要な入院ができる、必要な時に必要な福祉の提供ができるということを目的にして、それらが達成できたかを判断する成果指標を作っていく必要がある。

イ 成果指標について

委員：アからクまでの8項目で推進してきた成果が4つの場面で具体的にどのように生かされているか、どのような効果を生んだのかというところを成果として捉えていく必要がある。そういったことを検証をしながら再構築していく2年間にしなければならない。成果指標を明確なものにしていくために、成功体験がどのくらい蓄積されているか、うまくいかなかった時はどこに要因があるのか、その分析を行う体制が必要である。

委員：成果指標は、数字で簡単に示すことができるものではない。アクションプランを作り、指標を定める運用しながら見直しをしていけばよい。

委員：これまで熱心に議論をし、実践を積み、今年度は部会も絞り、目指すべき方向性もポイントが絞られている。ACPについても、市民を巻き込みながら進んできている。動画というツールを利用して市民や関係機関にもわかる形で残していくのも大きな成果である。課題を出しつつ、そこをどうクリアするか検討していけばよい。

事務局：10月頃には中間評価を行う。年度末には今年度の取組の確認をすることを考えている。指標というような形で示しやすい形、議論しやすい形を検討していく。

ウ 課題の捉え方

委員：連携について様々な人が熱心に取り組んでいるが離職者が多く、新たな連携を作り上げていくのに時間がかかる。顔の見える関係づくり、研修などの場をつくっていくことも大切であるが、話し合いが盛り上がりつつも、ツールを活用したり研修に参加するかどうかは、最終的には各事業所の判断になり、様々な情報の周知や活用が広がらない。三鷹市として、三鷹全体の方向性を明確に示し、協議していくことがとても重要であり、この協議会に期待することである。

事務局：これまで積み重ねてきた議論を踏まえて、今年度の事業計画の中で示した入院時の連携シートのような具体的な議論をしていく中で、市として、関係する病院や関連する施設に使ってもらえるよう積極的な働きかけをしていきたい。また、ヒアリングする中で見えてきた支援するべき課題に取り組む必要があれば、様々な連携

する団体の協力を得ながら進めていきたい。

エ ACPについて

委員：ACPも、市民啓発の研修を行うことで関心のある一部の市民には伝わるが、実際、私たちが支援する高齢者は知らない。出会った時にはかなり状況が悪くなっているから、ACPの必要性が伝わらない。

委員：ACPについては、保健所と一緒に普及啓発などで取り組めれば良い。

委員：ACPの普及啓発について、まずACPというものを正確な共通認識を持つていくことが必要。三鷹市としての方針、プロセス、目標、普及啓発の指標など基本的な議論を部会で行ってもらいたい。

委員：ACPの普及が目的ではない。そのときに困らないように、そのときにばたばたしないように、適切な医療、或いは、いい最期を迎えていけるというのが目的。目的に対してどうかということを私たちは常に考えるべき。手段が目的化してはならない。場合によっては、ある部分捨てるとか、一旦やめるということも必要である。

オ その他

委員：福祉Laboどんぐり山生活リハビリセンターは、三鷹市独自のサービスである。入退院支援部会に、ケースについて情報共有しながら、生活リハビリセンターを使ってもらえば、1つの成果を出すきっかけになる。介護人財育成センターは、職員を研修に出せない小さな事業所などの職員間の情報共有のバランスが良くないことを課題と捉えており、様々な情報を集約することを検討している。市民・支援者啓発部会とも連携を取りながら、取組んでいきたい。

委員：同じ議論を続けていくよりは、節目節目で成果指標を評価していくというのはいい方法かもしれない。どんぐり山ができたりデジタル化が進んだり、有事の時があったり、これまでの状況が変わってしまうかもしれない。世の中が変わった時にどうしていくのか、議論が必要である。

委員：非常時のことを考えて対応しておく、必要最小限、何が必要かということを考えざるを得ない。災害時を念頭に何ができるかを議論しておくことは有用である。

事務局：非常時の在宅で医療と介護が必要な方の関係者の対応について、庁内で課題認識は持っている。協議会で議論していく必要が出てきた場合は、つなげていきたい。